

京都市告示第169号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成25年6月13日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点 点	重要な 経過地
1	嵯峨経258号線	右京区嵯峨大沢柳井手町18番地の1地先 同町19番地の2地先		
2	嵯峨経259号線	右京区嵯峨大沢柳井手町35番地の2地先 同町33番地の5地先		
3	嵯峨緯320号線	右京区嵯峨広沢西裏町20番地の20地先 同町20番地の2地先		
4	嵯峨緯321号線	右京区嵯峨広沢西裏町30番地の1地先 同上		
5	松尾山田緯60号線	西京区山田猫塚町11番地の15地先 同町11番地の23地先		
6	久我経100号線	伏見区久我森の宮町8番地の38地先 同町10番地の327地先		
7	久我経101号線	伏見区久我石原町3番地の491地先 同町3番地の505地先		
8	久我緯103号線	伏見区久我森の宮町9番地の123地先 同町10番地の247地先		
9	深草経212号線	伏見区深草田谷町72番地の18地先 同町72番地の11地先		

(建設局土木管理部道路明示課)